



28 議委第60号
平成28年11月16日

南会津町議会
議長 五十嵐 司 様

南会津町議会広報委員会
委員長 星光 久



委員会調査（行政視察研修）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 議会広報紙の作成に関する調査

2. 調査の経過
- ①研修日時 平成28年10月26日(水) 10:00～12:00
 - ②視 察 先 群馬県玉村町
 - ③参 加 者 委 員：星 光久・森 秀一・貝田美郎・室井英雄
室井嘉吉
事務局：舟木浩隆

3. 調査の結果又は概要(意見)

○対応者

高橋茂樹議長・渡邊俊彦広報委員長・宇津木治宣広報副委員長・月田均広報委員
川端宏和広報委員・石川眞男広報委員・筑井あけみ広報委員(副議長)
石関清貴議会事務局長・事務局2人

○町村議会広報コンクール受賞歴

平成26年度(第29回) 奨励賞(編集・デザイン)

○玉村町の概要

群馬県の南端に位置し、首都圏から100km圏内で、主要都市である前橋、高崎、伊勢崎の諸都市に接しており、人口は増加傾向にある。

町の総面積は25.78km²、人口は36,095人(昭和50年の国勢調査では人口14,667人)で、平成28年度の当初予算額は111億6,200万円。

4. 議会だよりの概要

①議会だよりの名称

・たまむら『議会だより』

②創刊年月日

・平成10年5月1日(平成10年3月定例会から)

③発行回数及び発効日

・定例会(3月・6月・9月・12月)ごとに年4回
・発効日は、原則定例会翌月の第3月曜日

④発行部数と配布対象

・13,300部(全世帯、近隣自治体、官公庁等)

⑤規格及びページ数

・A4版(2穴) 表紙・裏表紙4色、本文2色
・24ページを基本(原稿により増減あり)

⑥発行経費

- ・平成28年度3,140千円（内委託料3,007千円）

⑦印刷所

- ・議会会議録の反訳と同じ業者へ委託 契約期間は1年
- ・委託の内容は、印刷と構成・レイアウト等を含む編集

⑧広報委員会の構成

- ・委員は6名で、各常任委員会から2名を選出し、委員長、副委員長は委員の互選（任期は2年）

⑨編集及び原稿分担

- (1) 表紙（写真の撮影等）・・・委員全員で順次担当
- (2) 定例会、臨時会の概要、審議経過・・・委員全員
- (3) 請願、陳情（審議経過、結果等）・・・委員全員（担当者）
- (4) 一般質問・・・1人1ページ、700字以内
 - ・原稿は質問者本人がまとめ、写真1枚も用意する。
 - ・一般質問当日の閉会後に答弁書と録音テープを配布する。
 - ・「議案名、内容を反映する小見出し、説明、質疑、討論、結果」をわかりやすく掲載する。
- (5) 委員会活動報告・・・1委員会1ページ、500字以内
 - ・各委員長がまとめ、写真3枚も用意する。
- (6) 追跡調査（随時）・・・委員全員
 - ・可能な限り1ページを確保する。
- (7) 特集記事（随時）・・・委員全員
 - ・インタビュー形式、写真は取材時に撮影
- (8) みんなの広場（サークル等の紹介）・・・委員全員で順次担当
- (9) 編集後記・・・委員全員で順次担当
 - ・編集委員会で、執筆担当者と何をどの程度扱うかを決定
- (10) 原稿検討、チェック・・・委員全員
- (11) 校正・再校正・・・委員全員

⑩発行までの手順

- (1) 第1回委員会・・・定例会告示日に開催
 - 編集方針の決定、記載記事、ページ数、執筆担当者
 - 現行の締切日、次回委員会開催の調整
- (2) 第2回委員会・・・第1回目の校正（ゲラ刷り）
- (3) 第3回委員会・・・第2回目の校正（前回未提出分を入稿）
- (4) 正副委員長・事務局・・・再々校正
- (5) 印刷製本

5. 編集の方針

①読みやすく、わかりやすい紙面づくりを目指す。

写真の使い方、配置、レイアウト、文字の大小のバランス、スペースのとり方などに注意する。

(難しい役所言葉はできるだけ使わない。使うときには解説をつける。)

②多くの方に手に取ってもらえるような、特徴のある紙面づくりを目指す。

(これまでの表紙がマンネリ化していたため、新しいデザインの表紙にした。)

6. 所 見

一般質問の編集では、質問した本人が700字以内の要約原稿を作成し、写真を添えて提出する方法であり、原稿作成に対する配慮として、一般質問日の会議閉会後に1回目の答弁書と録音テープが渡されています。

再質問の内容も掲載しており、答弁書で対応している本町や、発行の遅れを覚悟して議事録で対応している自治体と比較すると、画期的な対応だと感じました。

また、広報紙の印刷は、会議録と同様に会議録センターに委託していますが、印刷のみならず、構成やレイアウト等の編集も合わせて委託されていました。

このことは、各号ごとのページ数、ページ割、掲載記事等の編集方針を決定し、委託業者に編集作業を委ねることであり、委員は原稿の作成と写真等の資料を準備することだけで、編集の負担は相当量軽減されています。

また、受託業者が作成したゲラ刷りに対して、紙面構成・レイアウトの確認、誤字・脱字・文字数の調整などの校正が行われることで、編集方針が十分達成されていました。